

平成 27 年 12 月 8 日（火曜日）

---

議 事 日 程

議事日程（第 7 号）

平成 27 年 12 月 8 日（火曜日）午前 10 時開議

○議長（本間 進君） 次に、宇野裕君。

（宇野 裕君登壇、拍手）

○宇野 裕君 おはようございます。植木の町、匝瑳市選出、自由民主党の宇野裕です。登壇の機会をいただき、自民党同志県議の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

また、本日は、日ごろ私をお支えいただいております地元の匝瑳市長の奥様初め女性を中心とした後援会の皆様、そして猪口先生にも傍聴をいただいております。心から感謝を申し上げます。

知事初め執行部の皆様には、傍聴席の皆様方に納得していただけるような御答弁をよろしく願いいたします。特に知事、皆さんそろって森田知事の大ファンの方々ですので、よろしく願いをいたします。

さて、議長にお許しをいただきまして、質問の関連資料として、資料 1 から 3 までをお手元に配付させていただきました。資料 1 は質問項目 2 のための、資料 2 は質問項目 5 のための、資料 3 は質問項目 6 のための資料ですので、皆様方にはごらんいただきながらお聞き取りをいただきたいと思います。

それでは、早速ではありますが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、財政問題についてお伺いをいたします。

1 点目は、地方創生総合戦略の推進に関連した質問です。

地方創生は言うまでもなく、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるため、地域の潜在力を最大限に発揮し、地方の力で日本を創生させるという安倍政権の看板政策であります。県では、10 月末に千葉県人口ビジョン及び千葉県地方創生「総合戦略」を策定するとともに、それに先立ち、平成 26 年度 2 月補正において、国の先行型交付金を活用した事業として、県道路公社の有料道路の無料開放や J R と連携した観光プロモーション事業など、観光施策を中心に約 13 億円の補正予算を組み、事業化いたしました。しかし、戦略の本格的な展開は平成 28 年度以降であり、今まさに進めているであろう来年度当初予算編成も非常に気になるところであります。

一方で、国の 8 月の概算要求をしてみると、来年度、国が創設を予定している地方創生のための新型交付金は、金額では 1,080 億円、地方負担を合わせた事業費で 2,160 億円となっております。昨年度末に予算措置された地方創生先行型交付金は 1,700 億

円でしたので、事業規模は上回っているものの、これまで全額、国の交付金で賄われていたものが来年度、半分は県の一般財源で負担するという方針が示されたところであり、ます。この地方負担分については、国の地方財政計画において、まち・ひと・しごと創生事業費を計上し、地方交付税措置を予定していると思われ、ますが、国も財政健全化を進めていく中で、地方交付税については別枠加算や歳出特別枠といったリーマン・ショック後の特別措置について削減しようとする動きもあり、財源がきちんと確保されるのかどうか懸念される所であり、ます。

そこでお伺いをいたします。今後、地方創生を推進していく上で、地方財政計画におけるまち・ひと・しごと創生事業費の拡充などによる財源の確保が必要であると思うが、どうか。

財政問題の2点目は、県有施設の長寿命化の推進に関する質問であります。

先般、県から公共施設等総合管理計画の素案が示されました。我が党の代表質問でもありましたが、この素案は今後30年間の県有施設の総合的、計画的な管理に向けた中長期的な方向性を示しております。本県では、高度経済成長期の急速な人口の増加に伴い、昭和30年代後半から多くの社会資本が整備されてきました。このうち庁舎や学校、公の施設などの建物については築30年を超過したものが約68%を占めており、今後、その多くが改修・更新期を迎えることとなります。中でも県が保有する建物の半分以上を占める県立学校については、その多くが本県の人口急増期である昭和50年代に建てられており、耐震改修工事が終了に向かっているとはいえ、今後も安全面に十分配慮するため、建てかえや大規模改修を進めていくことが重要と考えております。

一方、厳しい財政状況が続く中で県有施設の長寿命化を推進していくためには、必要な財源をその場しのぎではなく、きちんと確保していく必要があります。県では、平成25年度に県有施設長寿命化等推進基金を設置し、355億円の積み立てを行っております。しかしながら、今回示された計画の素案において、主要な施設1,960棟を仮に80年周期で建てかえや改修した場合、今後30年間の年間の平均所要額は約283億円となっております。もちろん国庫補助金や地方債なども活用していくとは思いますが、現在の基金の額だけではいささか不安を感じる所であります。

そこでお伺いをいたします。県有施設長寿命化等推進基金の積み立ては、今後、施設の建てかえや大規模改修を進めていく上で十分であると考えているのか。

次に、千葉県水道局の取り組みについてお伺いをいたします。

水道局は昭和11年に給水を開始して以来、来年で80周年を迎えますが、今や給水人口約300万人、総管路延長約9,000キロ、5カ所の大規模浄水場を擁し、全国に約1,400ある水道事業の中で末端給水を行う水道事業者としては、東京都、横浜市に次いで給水人口で第3位の地位を占めるまでに成長してきました。また、地理的条件などから、原水の水質は全国で最も厳しい状況にあるとも言われる中で、全国に先駆けて大規模浄水場にオゾンと活性炭を活用した高度浄水処理を導入するなど、安全でおいしい

水の供給についても常に我が国の水道界をリードしてきました。水道局の使命は、給水区域である 11 市に安全でおいしい水を 24 時間 365 日安定して供給することにあることは当然であります。そのような全国有数の先進的な大規模事業者であるからこそ、リーダーシップを発揮して、他の水道事業者に対する技術的な情報発信や支援に取り組むべきではないでしょうか。

県内の市町村等で運営する末端給水を行う 40 の水道事業者は、いずれも水道局と比較すると、はるかに小規模ですが、これから大がかりな更新の時代を迎えることとなります。例えば私の地元にある八匠水道企業団も、昭和 52 年に通水を開始して以来 38 年を経過し、間もなく管路の法定耐用年数である 40 年を迎えます。一方で技術職員は限られ、また、創設後は大規模工事を行ってこなかったことなどから、その水準も県水道局とは開きがあるのが実態であります。そのため、水道局にはみずからの更新事業を適切に行うことに加え、こうした県内水道事業者に対する技術的な支援も求められてくるのではないのでしょうか。また、全国に目を転じて、そのような小規模で苦勞をしている事業者が大多数を占めることから、水道局が有する技術的な知見を全国に発信していくことも重要であると考えております。

さらに世界的には、我が国のように、蛇口から出る水道水を普通に口にできる国は、資料にもありますように限られており、とりわけ途上国の中には水道そのものがない国や、施設はあっても適正に管理されていない国も多く見られるとのことであります。そのため水道局には、水道先進国日本の代表として、そのような国々に対し技術的な支援を進めていくことも求められており、実際、近年、ようやく政情が安定してきた東ティモールに対し職員を派遣し、支援に取り組んでいるとのことであります。私は、千葉県がこのような国際貢献に取り組んでいるということをもっと積極的に PR していくべきではないかと考えております。

そこでお伺いをいたします。

第 1 点として、国内最大で別格とも言える技術力を有する水道局として、県内の他の水道事業者に対して技術的な支援を積極的に行うべきと考えるが、どうか。

第 2 点として、長年培ってきた技術力を、全国の水道事業者に対し積極的に情報発信すべきと考えるが、どうか。

第 3 点として、水道局の行っている国際貢献活動はどのようなものか。また、今後どのように進めていくのか。

次に、学校医についてお伺いをいたします。

私は学校保健の充実は、これまで地域の医師の方々の絶大なる御理解と御協力のもとに達成されてきたものと認識しております。しかし、残念なことに、学校医の重要な職務である健康診断に当たって、児童生徒や保護者との間で問題が生じるケースがまれにあるとのことであります。新聞記事によりますと、大阪で町立学校の学校医が学校保健安全法施行規則で定められた脊柱検診を怠ったため、背骨が横にねじれて曲がる脊柱側

弯症に気づかず症状が悪化したとして、町と学校医個人が訴えられ、900万円を支払って和解したとのことであります。この種の情報は表面化することは少ないようですが、千葉県内においても同様なケースがあったことを私も仄聞しております。

学校の健康診断は法律で義務づけられ、学校医は非常勤の特別職、地方公務員に位置づけられていることから、このような場合は国家賠償法に基づき、学校医個人ではなく公共団体に賠償責任があるはずであります。大阪の例や、私が仄聞したように個人が訴えられることがあり、学校医のなり手がなくなるのではないかと県医師会の先生方は大変心配をされております。そのようなことから、私は学校医の先生に安心して職務に取り組んでいただくために学校医のための保険制度が必要ではないかと思っております。

そこでお伺いをいたします。県立高校の学校医個人に対する損害賠償を対象とした保険が必要だと考えるが、どうか。

次に、農業問題についてお伺いをいたします。

12月定例県議会が始まってから議会棟入り口にシクラメンやパンジーが飾られており、私はその美しさに思わず足がとまってしまいました。これらの花は県内の生産者や農業大学の生徒が丹精込めて育て上げたものですが、色とりどりに飾られた花を見て、私は改めて花の持つ癒やしの効果を実感したところであります。

昨年12月に花きの振興に関する法律が施行され、国は近年、増加傾向にある輸出の促進や日常生活における花や緑の活用推進、花文化の振興などに取り組むこととされました。本県の花植木の状況を見ますと、植木の出荷額は全国第1位、花卉の産出額は全国第2位で、本県園芸農業の重要な部門となっております。私の地元もそうなのですが、特に植木は本県農業の輸出品目を代表するものであり、今後さらなる拡大が期待されているところであります。しかしながら、産地側は効率的な生産体制の整備や販路開拓、そして何よりも新たな需要の創出など、大きな課題を抱えております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、国内外の需要拡大に向けた絶好の機会であり、今後取り組みを強化していかなければなりません。

そのような中、県では今年度、花と植木の振興計画を策定するとのことですが、ぜひ本県の花と植木のより一層の振興に向け、実効性のある計画を策定していただきたいと思っております。

そこでお伺いをいたします。

第1点として、花植木振興計画の策定状況はどうか。

第2点として、本県の花植木をどのように振興していくのか。

次に、県土整備行政についてお伺いをいたします。

まず、社会資本の整備についてお伺いをいたします。

人口減少や少子高齢化の課題に的確に対応し、安倍政権が掲げる成長戦略、地方創生などの取り組みを進めるためには社会全体の生産性向上が不可欠であり、適切な社会資

本の整備により、持続的な経済成長を支えていくことが必要であります。例えば東京湾アクアラインと一体となって県土の幹線道路網の骨格をなす圏央道は、ことし6月の神崎-大栄間の開通により、県内区間の約8割が開通いたしました。圏央道による経済効果は大きく、平成24年の東金-木更津間の開通により、平成25年の観光入り込み客数が統計開始以来最高を記録し、特に圏央道沿線では、平成24年と比較すると約224万人増加しております。また、企業立地も加速しており、沿線では2つの工業団地の整備が行われるなど、経済の好循環が生まれております。

さて、私の地元東総地域では、現在、銚子連絡道の整備と津波対策事業が行われております。圏央道の経済効果を東総地域にも波及させ、地域を大きく発展させるためには、そのアクセス道路となる銚子連絡道の日も早い整備が必要であります。また、現在、県により進められている河川、海岸での津波対策、堤防のかさ上げ事業についても早期完成が望まれます。このような地域の発展に資する社会資本の整備を円滑に進めるためには、何よりも県民の理解と協力が不可欠であり、そのためにもっと県民へ社会資本整備の必要性、重要性などを知らせる必要があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたします。県として、県民へ社会資本整備の重要性を訴えかけるべきと思うが、どうか。

次に、千葉県版「くしの歯作戦」についてお伺いをいたします。

先月、県において、九十九里・南房総沿岸部における津波被害時の道路啓開計画、千葉県版「くしの歯作戦」が公表されました。くしの歯作戦とは、東日本大震災において東北地方で実施された道路啓開であり、内陸部を南北に貫く東北自動車道などから沿岸部に延びる国道をくしの歯のように道路啓開したことから、そのように呼ばれていると伺っております。

千葉県においては、東日本大震災の際に津波災害が発生し、特に被害の大きかった旭市の県道飯岡一宮線では、3キロメートルから4キロメートルにわたり瓦れきが散乱し、通行どめとなりました。このときは地元建設企業の献身的な対応により、いち早く瓦れきが撤去され、道路の通行が確保されましたが、津波被害が広範囲に及んだ場合は早急に救命・救援ルートを確認できるかどうか懸念されるところであります。今回公表した千葉県版「くしの歯作戦」では、甚大な津波被害が発生した場合の道路啓開候補路線があらかじめ選定されており、早急に救命・救援ルートを確認するという点から大変意義があると考えます。

そこでお伺いいたします。

第1点として、道路啓開候補路線はどのような考え方で選定したのか。

第2点として、道路啓開候補路線の選定を受け、県は今後どのような取り組みをしていくのか。

次に、東総広域農道の県道昇格についてお伺いをいたします。

東総地区広域営農団地農道、通称東総広域農道は平成元年に供用された延長約19.8

キロメートルの道路であり、現在、地元市町により管理されております。西端は匝瑳市域で国道 296 号と接続し、また、東端では県道銚子海上線を経て茨城県神栖方面へ通じていることから交通量も多く、現状では農道としての役割だけではなく、広域的な幹線道路としての機能も果たしております。そうしたことから、周辺道路の整備も進んでいる中で、地元市町からも東総広域農道を県道にという強い要望が出されており、本年 6 月議会の常任委員会においても、この点について質問をさせていただいたところがあります。県道昇格については、東総地区広域道路運営協議会を構成している市、町が集まり、勉強会も開催されておりますが、県としても主体的に取り組んでいただきたいと考えております。

そこでお伺いをいたします。東総地区広域営農団地農道の県道昇格について、県が主体となって進めるべきと思うが、どうか。

次に、再生土についてお伺いをいたします。この問題は、9 月議会に我が党の鶴岡県議からも質問がありましたが、角度を変えて質問をさせていただきます。

私の地元匝瑳市の長谷地区は、白砂青松として全国有数の美観を誇る九十九里海岸に面しておりますが、その地区において、平成 25 年から太陽光発電事業を理由として土地の埋め立てが始まりました。現場の一部は県立九十九里自然公園の普通地域に指定されていることから、県立自然公園条例の従って、埋め立てに伴う土地の形状変更の届け出が出されたとのことですが、普通地域内で行われたこの行為については、特に制限の対象にはならないとのことでありました。埋め立てに際しては、事業者からは事前に住民説明等が行われず、工事の内容もわからないうちに、お手元の資料にあるように、短期間で黒々とした再生土が 3 メートルから 4 メートルも積み上げられてしまいました。近隣住民は廃棄物の違法埋め立てではないかと大きな不安を感じております。再生土は建設汚泥を再利用できるように中間処理を加えたものでありますが、処理が十分でなかったり、廃棄物が混入すると、有害物質が地下水などにしみ出し、井戸水を初め周囲の生活環境に大きな影響を与えるおそれがあります。また、今回の事例のように大量に積み上げられた場合、のり面が崩壊すれば大災害になりかねません。また、白砂青松の美観を誇る九十九里海岸において、今後も再生土による埋め立てが続くことになれば「黒砂青松」となり、せつかくの景観が台なしとなってしまいます。

市や地元では県に対して相談や苦情を申し立てたと聞いておりますが、一般的に再生土と称されているものは資材として有価で取引されているため、廃棄物ではなく、廃掃法等の現行法令の規制は及ばないとのことでもあります。また、県の残土条例では再生土が適用外とされているため、事業の実施について許可申請の必要がなく、埋め立てに対して十分な規制、指導に結びついておりません。このような状況が放置されていることは大変ゆゆしい事態であります。私見であります。例えば県または市に立入調査権を与えること、埋め立てを行う際は周辺住民の同意を必要とすること、盛り土の高さを制限するなどの構造上の規制を設けることは最低限必要な規制ではないかと考えており

ます。

そこでお伺いをいたします。再生土の安全性に対し県民の懸念がある中、再生土埋め立てについて条例等で規制すべきと考えるが、どうか。

以上で1回目の質問を終わります。わかりやすく前向きな御答弁をよろしく願いいたします。(拍手)

○議長(本間 進君) 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。

(知事森田健作君登壇)

○知事(森田健作君) 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えいたします。

きょうは宇野議員の支援者の皆様、また市長の奥様、ようこそおいでくださいました。まず、財政問題についてお答えいたします。

今後、地方創生を推進していくための財源確保についての御質問でございますが、来年度は地方創生「総合戦略」に掲げた施策を本格的に推進していくこととしており、本県の強みを生かした新たな取り組みのための財源確保が必要でございます。県といたしましては、今後とも事務事業の見直しや県税の徴収対策の強化などに努めていきますが、国が地方財政計画の中でまち・ひと・しごと創生事業費を拡充することが不可欠であると考えているところでございます。このため、私は九都県市首脳会議の座長として、国に対して地方の一般財源の総額をしっかりと確保するよう直接要請したところであり、今後とも全国知事会等、あらゆる機会を通じて要望してまいりたい、そのように思っております。

次に、農業問題についてお答えいたします。

花植木振興計画の策定状況についての御質問でございますが、県では、新たに制定された花きの振興に関する法律に基づく計画を策定するに当たり、関係者が一体となって取り組む必要があることから、本年8月から生産者や卸、小売業者、生け花団体など幅広い分野の方々に意見を伺い、11月に計画案を取りまとめたところでございます。この計画案では、本県の植木の出荷額が全国1位であることを踏まえ、名称を千葉県花植木振興計画とするとともに、生産振興、流通販売、需要拡大の各分野について、平成28年度から5年間の振興方策と生産者、関係団体との役割を定め、連携して取り組むこととしております。今後、計画案について、広く県民から意見をいただくためパブリックコメントを実施し、必要な修正を加えた上で今年度末を目途に策定する予定でございます。

私からは以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えいたします。

○議長（本間 進君） 総務部長中島輝夫君。

（説明者中島輝夫君登壇）

○説明者（中島輝夫君） 私からは財政問題のうち、知事答弁以外の1問についてお答えをいたします。

県有施設長寿命化等推進基金の積み立ては、今後、施設の建てかえや大規模改修を進めていく上で十分であると考えているのかとの御質問でございます。県有施設長寿命化等推進基金につきましては、基金を創設いたしました平成25年度の時点で、向こう10年間で必要な所要額の一部を積み立てたものでございます。今般お示ししました公共施設等総合管理計画の素案におきましては、庁舎、学校等の施設について、向こう30年間に要する維持更新費用は年平均で280億円以上に上ると推計しておりまして、今後の経済情勢などにより変動するとしたとしても、現在の基金造成額だけで十分な財源を確保できたものとは認識をしておりません。このため、今後は施設の管理適正化や総量の縮減などによりまして財政負担の軽減と平準化を図るとともに、基金への積み増しなども検討し、県施設の老朽化対策を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（本間 進君） 環境生活部長遠山誠一君。

（説明者遠山誠一君登壇）

○説明者（遠山誠一君） 私からは再生土の埋め立てについて、条例で規制すべきではないかとの御質問についてお答えをいたします。

県では再生土の安全性を確認するため、県内全域の埋立現場に立ち入りまして調査を実施するとともに、不適正な埋め立てが疑われる場合には土質の分析検査を行った上で、事業者に対しまして関係資料の提出や事業内容等の報告を求めるなど、指導を行っているところでございます。今後も引き続き調査、指導を行うとともに、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、より有効な取り組みについても具体的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（本間 進君） 農林水産部長小倉明君。

（説明者小倉 明君登壇）

○説明者（小倉 明君） 私からは農業問題のうち、知事答弁以外の1問についてお答え申し上げます。

本県の花植木振興についての御質問でございます。花植木の振興に当たっては、生産や流通段階での課題に的確に対応するとともに、新たな需要の開拓などに関係者が一体

となって取り組んでいくことが重要であると認識しております。このため省エネルギー設備導入による生産コストの削減や病虫害防除対策による高品質、安定生産の推進などの生産振興対策、日もちのよい花を消費者に提供する鮮度保持対策の推進や輸出の促進などの流通販売対策、県産花植木の魅力発信や花育、伝統文化の普及などによる需要拡大対策に各分野の関係者が連携して取り組むことにより、本県の花植木の振興を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（本間 進君） 県土整備部長永田健君。

（説明者永田 健君登壇）

○説明者（永田 健君） 私からは県土整備行政についての4問にお答えをいたします。

初めに、県として県民へ社会資本整備の重要性を訴えかけるべきと思うが、どうかとの御質問です。道路、河川、港湾などの社会資本は、全ての人々が安全に安心して生活し、経済活動を営む上で欠かせない基盤であり、円滑に整備を進めていくためには、御指摘のように、県民の理解が大変重要でございます。そのため県では、県内で行われた社会資本整備について、地域の生産性や生活の質を向上させる長期的な効果に着目をしたストック効果事例集を取りまとめ、ホームページで公表やパネル展の開催などを行い、県民の皆様への周知を図っているところでございます。今後も地域の御理解、御協力を得ながら社会資本整備を進めるとともに、その重要性を広く県民の皆様へ伝えるよう、引き続き積極的な広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、千葉県版「くしの歯作戦」についての御質問です。

道路啓開候補路線はどのような考え方で選定したのかとの御質問です。県では、九十九里・南房総沿岸における津波被害時の道路啓開について、救命・救援ルートを迅速に確保するため、本年11月に千葉県版「くしの歯作戦」を策定し、道路啓開候補路線を選定いたしました。道路啓開候補路線は、千葉県地域防災計画に定められている緊急輸送道路を基本といたしております。その中からの選定に当たっては、緊急輸送道路の中からさらに救命・救援活動等の役割に着目をし、STEP1としては広域的な連携を確保する高速道路、STEP2としては高速道路のインターチェンジから沿岸部へ最短でアクセスする道路、そしてSTEP3としては浸水が予想される沿岸部の道路に絞り込みをいたしました。その結果、圏央道や館山道などを骨格として、インターチェンジにアクセスする国道126号や県道八日市場野栄線及び沿岸部の県道飯岡一宮線など、合わせて31路線を選定いたしましたところでございます。

道路啓開候補路線の選定を受け、県は今後どのような取り組みをしていくのかとの御質問でございます。大規模な地震などの災害時には、緊急車両を通行させる救命・救援ルートを早急に確保するため、瓦れきの撤去や舗装の段差処理など道路啓開を迅速に行

わなければなりません。このため県では、今後、道路啓開の具体的な実施方法や実施体制の整備について、関係いたします道路管理者や消防などの防災関係機関及び県と災害協定を締結しています千葉県建設業協会などと速やかに協議をしてまいります。協議結果については千葉県地域防災計画や県土整備部震災実働マニュアル等に反映をいたしまして、実践的な啓開訓練を実施してまいりたいと考えております。

最後に、東総地区広域営農団地農道の県道昇格について、県が主体となって進めるべきと思うが、どうかとの御質問でございます。東総広域農道の県道への昇格については、平成 25 年 10 月に関係市町から要望を受けているところでございます。現在、県が管理する道路、河川、海岸施設などの社会インフラの老朽化というものも大きな課題となっております。一方で、社会インフラのストック量自体がまだまだ不足しているという指摘も多くいただいているところでございます。しかしながら、財源には限りがございます。そのため、今回のようなネットワークの見直しに当たっては、県が一方的に引き受けるのではなく、その機能や経費、総延長なども勘案しつつ、県と市町村で調整する必要があると考えております。今後とも東総広域農道の県道昇格に関する勉強会の場などにおいて、関係市町と協議を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（本間 進君） 水道局長田谷徹郎君。

（説明者田谷徹郎君登壇）

○説明者（田谷徹郎君） 私からは水道局についての質問 3 問についてお答えをいたします。

まず、県内の他の水道事業体に対して技術的な支援を積極的に行うべきとの御質問でございますが、水道局では、これまで県内市町村等が行う水道事業に対し職員を派遣し、浄水場や基幹管路の建設などを積極的に支援するとともに、近年では県内水道事業体からの要請を受け、技術の習得に向けて研修生の受け入れを行っているところでございます。今後は当局が職員を対象に行っている研修に対し、県内水道事業体に職員の参加を呼びかけるとともに、技術的な相談への対応を行うなど、さらに支援を強化してまいります。

次に、全国の水道事業体に対し、積極的に情報発信すべきとの御質問でございますが、水道局では毎年、全国の水道事業体や関係企業など、産学官が一堂に参集する全国水道研究発表会において、当局の水質管理や浄水処理技術に関する研究成果、大規模工事にかかる先進的な取り組み事例などについて十数名が発表するとともに、新聞や雑誌などへの寄稿、国際シンポジウムにおける発表などを通じ、全国に向けた情報発信に努めております。また、公益財団法人水道技術研究センターへ管路技術部長として職員を継続的に派遣し、水道技術の調査、研究や国内外への水道技術の情報発信を担っているとこ

ろでございます。今後も水道技術の向上のため、全国の水道事業者への情報発信に努めてまいります。

次に、水道局の国際貢献活動はどのようなものか。また、今後どのように進めていくのかとの御質問でございますが、水道局では、これまで水道計画の策定や施設整備などに協力するため、ボリビアやケニアなど15カ国に職員を派遣するとともに、途上国から研修生233名を受け入れるなど、積極的に技術的な支援に取り組んできたところでございます。また、近年では、激しい紛争を経て13年前に独立した東ティモール民主共和国へ、JICA（国際協力機構）の要請により、平成24年4月から職員を長期派遣し、24時間給水の実現に向け、浄水場の運転管理や管路の布設などについて技術指導を行っているところでございます。さらに、来年1月にはJICAの要請により技術指導に職員5名を短期派遣するとともに、現地で開催される政府高官に向けた水道事業に関するセミナーの講師として私が赴くこととしております。今後とも全国有数の大規模水道事業者として、積極的に国際貢献に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（本間 進君） 教育長内藤敏也君。

（説明者内藤敏也君登壇）

○説明者（内藤敏也君） 私からは学校医に対する保険についての1問にお答えいたします。

県立学校の学校医個人に対する保険に関する御質問ですが、県立学校の学校医は学校保健安全法に基づき健康診断を実施しており、健康診断にかかわり、児童生徒等に損害を加えたときは、国家賠償法に基づき、県が賠償する責めを負うことになっております。県教育委員会は、学校医の委嘱時などにこのことを説明するとともに、学校においても適切に対応できるよう周知を図ってまいります。学校医個人に対する保険制度に関しては全国的な取り組みを要するものとして、他の公共団体の状況把握や県医師会との意見交換を行うなど、研究してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（本間 進君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 知事初め執行部の皆様方には御答弁をいただきまして、ありがとうございました。少し時間がありますので、要望を何点かささせていただきます。

最初に、水道局についての要望であります。水道局は、先ほども申し上げましたように、来年で給水開始80周年を迎えるとのことですが、これまで培ってきた水道局の技術はある意味県民の財産ではないかなと私は思っております。2020年の東京オ

オリンピック・パラリンピックも控え、24時間365日、安全でおいしい水を供給し続ける水道局の使命はますます重要になってくると考えております。

このような状況の中、国際貢献については、先ほど水道局長みずからが東ティモールに出向いて政府高官にセミナーを行い、人材育成に努めるという前向きな取り組み方針を伺い、非常に心強く感じました。水道施設の老朽化・耐震化対策など、みずから抱える課題も多いと思いますが、引き続き水道界のトップランナーの一員として、国内の水道事業体に対する技術支援や情報発信、また、特に途上国などに対する国際貢献に力強く尽くしていただきたいと思っております。

次に、学校医についての要望をさせていただきたいと思っております。そもそも論ではありますが、学校医の設置と健康診断の実施の義務は学校にあるのであって、学校医を受けるか否かは地域の医師の任意、すなわちボランティア精神を前提としているわけでありませぬ。もちろん報酬もいただいているとは聞いておりますが、金額的にはそれほど多いものではないというふうに聞いております。地域の医師の方々が学校での健康診断の重要性と意義を深く理解され、協力してくれるからこそ、学校で健康診断ができるということをお忘れはならないというふうに思っております。

学校医の経験のある先生のお話をお伺いいたしますと、健康診断では多くの検査項目について、場合によっては数百人の生徒を診なければならない場合もあるそうであります。医師も人間ですので、検査項目全てに見落としが絶対にはないとは言切れないと話されておりました。法的には非常勤の特別職、地方公務員としての責任はあるものの、診断のたびごとに訴訟のリスクを心配しなければならないのは積然としないものがあるとおっしゃっておりました。地域の医師の御協力なくして子供たちの健康を保つことはできません。先生方に安心して学校医をお願いできる体制を全国に先駆けて整備していただきますよう強く要望をさせていただきたいと思っております。

次に、農業問題について要望をさせていただきたいと思っております。花と植木の振興計画の中で植木の輸出についても言及されました。そしてまた、その中で支援をしていくというようなお話でありました。

ここで、千葉日報で一面に大きく取り上げられた記事を紹介したいと思います。概要を申し上げますと、県の農林総合研究センター、病理昆虫研究室の武田研究員が、植木の輸出先の国で行われる検疫で検出されてはならないオオハリセンチュウなどの病害虫を防除する手法を確立したとして、農林水産省の若手農林水産研究者表彰を受けたとのことでありませぬ。本県の植木の出荷額は2013年統計で74億円、そのうち輸出額は42億円で国内植木輸出の45%を占めており、今後ますます輸出は伸びるものと期待できますので、今回の研究成果を活用すべく、植木の輸出振興策を振興計画の中にしっかりと位置づけていただきたいと思っております。それと同時に、農林総合研究センターのさらなる活用を振興計画にうたっていただきたいと強く要望したいと思います。

さて、今回の質問の中で地方創生や社会資本整備、また、農林水産業の振興などに触

れてまいりましたが、これらの面でこれからの千葉県を大きく飛躍させる鍵は、何といっても 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックであります。森田知事の強力な牽引力で本県で開催されることとなった競技を開催させることはもとよりであります。成田空港を擁するという圧倒的な優位性を最大限に発揮して、いかにして海外からのお客様に本県を楽しんでいただくか、これからの 4 年半の間に行われる国の政策展開や民間を含めた投資をいかにして本県に取り込んでいくかといったことが極めて重要になってくると考えております。森田知事にはオール千葉の先頭に立って最大限の力を発揮していただきますよう最後に強く申し上げまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。